



平成 26 年 2 月 10 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課

課 長 山口 洋

課長補佐 佐藤 桂子

事業所給付監査官 佐藤 正

(電話) 088-611-5387 (内線 335)

雇用調整助成金・中小企業雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成 22 年 11 月 1 日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名称	徳島電子株式会社
	代表者氏名	三宅孝典（代表取締役）
事業所	名称	徳島電子株式会社
	所在地	徳島県阿波市阿波町勝命北 3 0 - 1
	概要	水晶デバイス・ウエハ加工
不正受給の概要	金額	0 円
	内容	雇用調整助成金の対象となる休業について、実際には休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして虚偽のタイムカード、賃金台帳を作成し支給申請を行い、不正に助成金を受給しようとしたことが労働局の行った調査により明らかになったもの。(未然防止)